

第5章 新市の土地利用構想

1 土地利用の基本方針

今後の土地利用においては、新市全体の自然的、社会経済的、文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望に基づき適正かつ合理的な利用に努めます。

2 地域別整備の方針

新市の特徴を活かしたまちづくりを推進するため、新市を、産業・市街地ゾーン、多自然居住ゾーン、福祉・文化ゾーン、かんきつ農業ゾーン、田園農業ゾーン、臨海産業ゾーン、森林ゾーンに分け、それぞれ立地特性に合わせた活性化策を実施していきます。

(1) 産業・市街地ゾーン

宇和島中心市街地と吉田・三間・津島の地域市街地からなる産業・市街地ゾーンは、都市型産業の集積や商業機能の集積、空き店舗・空き家対策などを積極的に推進し、にぎわい空間を創出するとともに、歴史・文化資源の活用により文化的な都市環境の形成や観光振興を図ります。

(2) 多自然居住ゾーン

多自然居住ゾーンは、田園や山林などの自然環境を活かしながら、下水道、公園、住宅などが整った快適な居住空間として整備を進めていきます。

(3) 福祉・文化ゾーン

福祉・文化ゾーンは、良好な自然環境を活かし、福祉・保健・医療サービスの提供や文化振興、定住を図るゾーンとして整備していきます。

(4) かんきつ農業ゾーン

かんきつ農業ゾーンは、日本有数のみかん産地であり、その特性を活かして、さらに競争力のある産地形成をめざすとともに、後継者の育成や体験・交流型観光

等の推進、農村環境の整備を図ります。

(5) 田園農業ゾーン

田園農業ゾーンは、県内有数の美味米産地であり、全国に展開できる競争力のある産地形成をめざすとともに、生活環境の向上を図りつつ、若者定住住宅の整備等により、担い手の確保に努めます。また、農業と連携した体験・交流型観光等の推進を図ります。

(6) 臨海産業ゾーン

ハマチ・タイ・真珠等の全国有数の養殖基地でもある臨海産業ゾーンは、漁港、港湾など生産基盤の整備を行うとともに、研究開発機能の導入を図ります。また、道路、下水道等の生活環境整備に努めるとともに、漁業との連携による体験・交流型観光等の推進を図ります。

(7) 森林ゾーン

森林ゾーンについては、木材など林産物の生産の場として活用を図るほか、森林浴や体験学習など人々の心身をいやす保健休養等の機能をはじめ、土砂災害等の防止、水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など森林のもつ多面的機能に注目し、活用を図ります。

土地利用構想図

